

(別紙)

## 県有地活用促進調査業務委託に係る企画提案審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを評価点（100点満点）とする。最終的に各審査員の評価点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

また、総得点が1位であっても、仕様書に合わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、最優秀提案者としがないことがある。

なお、参加事業者が1社の場合であっても同様に審査を行い、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該参加事業者を交渉権者とする。

評価内容	項目	評価の視点	評価点	
業務遂行能力	類似業務実績	土地活用に関する類似の調査業務実績はあるか	15	①5×②1 =5
	実施体制	実施体制が明確で、責任者・担当者の実務経験や実績が示され、その選任は適切か		①5×②1 =5
	スケジュール	全体スケジュール及び詳細なスケジュールが適切に示されているか		①5×②1 =5
実施方針	実施方針	本業務の意図・狙いを理解しているか	5	①5×②1 =5
県有地活用方法の提案等	基礎情報調査の方法	調査対象地の現況を把握するための的確な調査方法となっているか	75	①5×②1 =5
	土地価格等水準調査の方法	調査対象地の現況を反映した算定方法となっているか		①5×②2 =10
	物件調書の構成	今後の貸付又は売却事務に活用しやすい構成内容となっているか		①5×②1 =5
	土地利用ニーズ調査の方法	・県有地の有効活用に繋がる東京圏の企業ニーズを的確に把握できる方法となっているか ・本県への事業進出の可能性が高い企業を選定し、企業ニーズを的確に把握できる方法となっているか		①5×②3 =15
	活用方法の提案と課題整理の方法	・企業ニーズを反映した県有地の有効活用を提案するための手順・方法が的確に示されているか ・活用方法を実現するための課題を抽出・整理する手順・方法が的確に提案されているか		①5×②6 =30
最適な活用を進めていくための手法の提案	企業等へのアプローチ方法等、貸付又は売却に繋がる具体的な手法が提案されているか	①5×②2 =10		
価格	見積価格	積算の根拠及び委託費の総額は妥当か	5	①5×②1 =5
合 計			100	100

### 評価の基準

○各評価項目の①評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

- ・優れている／大いに期待できる（5点）
- ・やや優れている／やや期待できる（4点）
- ・標準的／どちらともいえない（3点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（2点）
- ・劣る／全く期待できない（1点）
- ・要求水準を満たしていない（0点）

○各項目の配点は、①評価点に②評価ウェイトを乗じた点とする。